

知名町農業委員会平成31年度第5回定例総会議事録

1. 開催日時 令和元年8月19日 午後1時30分～
2. 開催場所 役場会議室
3. 出席委員

1	先間 秀明	11	森 由美子
2	田尻 博樹	12	川内 清弘
3	東 正亮	13	元榮 章裕
5	永吉 雄子	14	幸山 利忠
6	川畑 伸之	15	林 茂
7	福田 則明	16	芦村 利広
8	池沢 清良	17	三原 利昭
9	市來 真吾	18	中瀬 秀治
10	榮 米子	計	17名

4. 事務局職員  
係長 田中 雅俊

5. 議事日程

- (1) 議案について

1. 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について
    2. 議案第18号 農業振興地域内農用地区域除外について
    3. 議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

付 議 事 項

議長 先月の総会から本日までの会務報告をいたします。  
7月30日 糖業振興会の総会に出席いたしました。  
次に8月10日 あまみ農協利用者年金友の会がありましたので参加しました。  
会務報告は以上です。  
これより議題事項に入ります。  
日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
知名町農業委員会会議規則第13条2項に規定する議事録署名委員ですが、9番市來委員、  
10番榮委員を指名いたします。  
尚、本日の会議書記は事務局職員の田中氏を指名いたします。  
以上で日程第1を終わります。  
それでは、日程第2の議題事項に入ります。  
議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 1-1 余多川切〇〇畑4,343㎡未整備〇〇さんから〇〇さんへ売買、筆〇〇万円です。  
2-1 黒貫永井〇〇畑549㎡基盤整備済みを含む計4筆2,507㎡〇〇さんから〇〇さんへ贈与、  
対価無償です。  
3-1 下平川前当原〇〇畑2,229㎡未整備を含む計4筆7,558㎡〇〇さんから〇〇さんへ贈与、  
対価無償です。

議長 ありがとうございます。  
それでは地区担当委員より説明をお願いします。  
1番お願いします。

13番委員 譲渡人と譲受人は知人です。パレイシヨを植える準備がしてありました。農機具も全て揃って  
います。ご審議よろしくをお願いします。

議長 はい。ありがとうございます。  
次、2番お願いします。

18番委員 譲渡人と譲受人は叔父、甥の関係になります。2筆はサトウキビが植えてあります。1筆は別の方が借りていてソルゴーのあと、1筆は耕運してあります。譲受人はサトウキビ専作農家です。機械は全部揃っています。ご審議よろしくをお願いします。

議長 はい。ありがとうございます。  
次、3番をお願いします。

15番委員 譲渡人と譲受人は親子です。譲渡人が高齢で贈与をするみたいです。畑の方はサトウキビとロータリーがかけてあります。農機具は全部揃っています。ご審議の程、よろしくをお願いします。

議長 はい。ありがとうございました。  
ただ今の議案第17号について、ご質問ございますでしょうか。

(なし)

議長 ないようですので、原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 はい。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定といたします。  
続きまして、議案第18号 農業振興地域内農用地区域除外について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第18号 農業振興地域内農用地区域除外について説明します。  
申請人につきましては、〇〇さん、土地の表示徳時〇〇畑1,355㎡となっております。  
事業計画が宿泊施設・バーベキュー施設・駐車場の設置となっております。概要が宿泊施設105㎡、駐車場180㎡、バーベキュー施設250㎡計535㎡、所要面積といたしまして全筆全〇の1,355㎡となっております。資金計画として、土地取得費〇〇万円、造成費〇〇万円、建築費〇〇万円  
場所につきましては、資料に航空写真を載せてあります。  
農用地区域の外周部を黄線で、外周部には〇〇しているところとなっております。  
農用地区域を除外できた場合は、第1種農地とみなされると思いますがそちらの許可が得られるかどうかにつきまして、地域化交流施設という部分でみられるのかなということで見込んでおるところですけど、当初宿泊施設の方は設置を予定してなかったの、それについてはこの審議をしたあと、県に諮って見ないと許可できるかどうかははっきりわからないところでございます。  
よろしくご審議お願いいたします。

議長 はい。ありがとうございました。  
議案第18号について、何かご質問ございませんでしょうか。

(なし)

議長 ないですね。  
それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 はい。全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定といたします。  
続きまして、議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局より説明いたします。  
転用事業者 下平川 〇〇さん、譲渡人 田皆 〇〇さん、土地表示 下平川〇〇畑360㎡の1筆となっております。事業計画は、一般住宅・駐車場となっております。  
施設の概要は住宅166㎡、駐車場30㎡、計196㎡で所要面積は全筆398㎡となっております。資金調達計画は、土地取得費〇〇万円、造成費〇〇万円、建築費〇〇万円、その他〇〇万円計〇〇万円、銀行融資を予定しております。

場所については資料に航空写真を載せております。

農地の区分的には、第1種農地と思われるのですが、不許可の例外であります集落接続施設ということで、道路を挟んで向かいの方に住宅等3戸ありますので、こちらの方で許可できるのではないかと考えているところでございます。

よろしくご審議お願いします。

議長

はい。ありがとうございます。

ただ今事務局より説明がありました議案第19号について何かご質問ございますでしょうか。

(なし)

議長

ないですね。

それでは、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

はい。全員賛成ですので、ただ今の議案は原案どおり許可決定といたします。

以上で議案事項は終わりました。

次に、その他事務局よりお願いいたします。

事務局

次回総会は、9月20日午後からです。